

ナイスケアだより

第89号

令和1年10月10日発行

先日、会社の介護職員の結婚式に出席しました。笑いあり涙ありの素敵な結婚式でした。会社職員の結婚式では、パートナー、ご両親、ご親族の方との交流を通し、会社代表としての責任の重さを痛感します。

10月から介護保険制度で新たに介護職員等特定処遇改善加算が創設されました。介護人材不足を改善するために介護職員の賃金を改善する、国が新たに導入する制度です。しかし、他の業種に比べると一人あたりの総所得はまだまだ少なく、厳しい現状です。ナイスケアでは、こ



この加算を利用して長年勤続した介護職員の賃金を改善します。さらに会社としても経営努力を続け、職員が生計を立て一生安心して働ける仕事確立できるようにしたいと考えています。

皆様に質の良い介護を提供するとともに、職員が元気に働ける会社を目指します。

有限会社ナイスケア 代表取締役 塩川 隆史

～十月桜～

桜の季節といえば一般的に春ですが、数ある桜のなかには秋に咲く珍しい品種もいくつかあるのをご存知でしょうか。

『十月桜』は、『冬桜』『四季桜』などと並んで二季咲き(秋と、春にもう一度咲く)品種のひとつ。花は淡紅色の八重咲きで花びらはやや細長く、花も木も春の桜より小ぶりですが、花の形はしっかりと桜であることを主張しています。寺社の植木や公園樹、庭木などに用いられ、新宿区内でも新宿御苑をはじめいくつかの場所で植えられているので目にしたことのある方も多いはずですが、春の桜の圧倒的な存在感に比べると幾分地味な印象を受けるのも事実で、このために見過ごしてしまうこともあるかもしれません。とはいえ、春の桜が一週間ほど散ってしまうのに対し、秋の桜は一か月以上にわたって次々と花を替えて咲き続けるので、紅葉とともに眺めるなど長い期間楽しむことができます。また、木いっぱいにつけるというよりは点々と花を結ぶので、どことなく侘びのような雰囲気を感じられ、春の桜にはない独特の雰囲気を持っています。

秋の桜を楽しむことで、次の春の桜がまた一層楽しみになります。

川上 謙典